

第 3 回 下水道による内水浸水対策に関するガイドライン類改訂検討委員会

議事要旨

日時：令和 3 年 6 月 8 日（火）13 時 00 分～15 時 00 分

場所：Web 会議システムにより開催

【雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）改訂案について】

今回の検討においては、気象観測所のデータを用いて降雨強度式を算定したケースと、自治体が独自に設置した雨量計による直近までのデータを用いたケースが考えられる。場合によっては直近までのデータを用いて算定した数値が、気候変動予測モデルの現在気候の実験期間の 60 年間のデータを用いた値に対し降雨量変化倍率を乗じて得た数値を上回る可能性も考えられるが、その取扱いはどうなるのか。

2000 年以降の 20 年間のデータを用いて降雨強度式を算定すると、2010 年までの期間を対象とした降雨強度式に降雨量変化倍率を乗じたものよりも数値が大きくなる可能性があることから、両者を比較し、数値が大きい方を採用する、下水道管理者が自らトレンド解析を行い非定常解析を行う、といった考え方もあるのではないかと。

例えば、1974 年位から約 40 年分蓄積されたアメダスのデータと、自治体が 1990 年位から約 20 年間独自に設置した雨量計のデータを比較した場合、明らかに傾向が変わっているのであれば、2010 年以前のデータについて定常性が否定されていることになる。近年のデータの良さと、長期的なデータがあることの良さ、そして 1950 年から 2010 年位の間で非定常性がないデータについては今回の 1.1 倍の根拠となった期間にできるだけ近い方の良さ、というのがあると思う。そうした時に、最近新たに測った 20 年位分のデータをどう扱うかは、過去使用していたデータとどのような関係性があるのかを議論するプロセスを入れないと、その期間で算出した数値に 1.1 倍を乗じるのは論理的に難しいと思う。

「現在の河川の整備状況等と整合」という記載について、将来的な河川の整備状況も含めてだと思うので、「現在の」と記載すると誤解を招くと思う。

雨水管理総合計画の計画期間を概ね 20 年の範囲を超えて設定する場合、中期の期間を概ね 20 年と設定することも考えられるという説明があったが、ガイドライン案との不整合があると考えられる。また、2040 年頃には世界平均の地上気温が産業革命当時と比べて 2 度上昇が見込まれるので、2040 年頃までには、気候変動の影響を踏まえた計画降雨に対して、

既存ストックの活用や流域対策も含めて対応する必要があるのであれば、それらが伝わるように記載を工夫すべきである。

【内水浸水想定区域図作成マニュアル（案）改訂案について】

下水道と河川の一体解析を行う場合、河川の溢水に伴う浸水は内水浸水想定区域には該当しないことに留意するとの記載がある。一方、想定最大規模降雨を対象とした一体解析を行うと河川からの溢水が多く起こるが、水防法に基づくハザードマップを作成する場合の取扱について、マニュアルに記載する予定はあるか。

水防法で記載事項とされている内容を明記することが前提であるが、地域によっては河川の溢水などの情報を重ね合わせることも有効である旨、マニュアルに記載予定である。

以上